

第15期 事業計画書

特定非営利活動法人 里山俱楽部

I. 事業期間

2015年（H27）7月1日～2016年（H28）6月30日

※活動計画の期間は 2015年（H27）4月1日～2016年（H28）3月30日

II. 事業の実施計画

1. 主催事業

(1) 里山保全管理事業

管理の行き届かない里山を対象に、密生林の間伐や下草刈り、苗木の植栽、田畠の維持作業等を行い、薪炭林の復活や多様な動植物の生育地として保全・管理を行う。引き続き「森林・山村多面的機能発揮対策事業（林野庁補助金、大阪さともり地域協議会が窓口、事業実施期間は4年間）」に取り組み、持尾地区の森林管理を推進する。

また管理開始から20年目を迎える里山林において一斎草刈りの取組みを実施する。

<継続> 弘川千年の森、とんびくらぶ、平日のやましごと

森林・山村多面的機能発揮対策事業（大阪さともり地域協議会）

<新規> 斯波山一斎草刈り

(2) 環境教育事業

里山の自然環境、生活、歴史文化、保全管理技術等について、講師による講習や実地体験、遊びやレクリエーションを通じて学ぶ活動を実施する。

<継続> 里山キッズクラブ、里山の夏休み、ワークショップ里山日和

(3) 人材育成事業

里山の保全管理の技術指導や環境教育の企画運営を担う人材を養成する講座を開催する。

また新たに、無農薬の農業について学ぶ「スマールファーム自給塾」、より若い人材育成をめざす「森の若者応援講座」を開催する。

<継続> 森創り技術者 安全技能講習（もりあん講習会）、森林ゼミ、くらしの森創造塾

<新規> スマールファーム自給塾、森の若者応援講座

(4) 里山の循環システムづくり事業

里山と地域との間に人材の交流や物の往来を伴う経済的な循環を創出するため、炭・薪の生産販売と里山管理作業、棚田保全活動、里山源流米・無農薬野菜の生産販売、木質バイオマスの活用についての研究・実践に取組む。

また、棚田保全や農業の活動を定款の事業内容に新たに位置づけて取組みをさらに推進する。

<継続> 里山事業部、木質バイオマスエネルギー事業部、源流米パラダイス、自然農場

(5) 上記に関する受託事業

(1)～(4)に関して、行政や公共団体からの委託業務および個人・企業・その他民間からの里山管理、竹林伐採、水田再生、造園等の請負作業を受託する。

<継続（予定）>

- ・自然環境緑地維持管理業務（河南町）：さくら坂周辺緑地の草刈り、枯木処理業務
- ・弘川寺歴史と文化の森ササユリ管理業務（河南町）：弘川寺での草刈り業務

- ・循環市民の森づくり業務（日本万博記念公園）：足湯施設の運営業務と森づくり講座の開催
- ・職業転換研修プログラム（西成労働福祉センター）：チェーンソー、刈払機の実技指導業務
- ・自然環境保全活用調査（富田林市）：市内の緑地調査、保全手法の提案業務

2. 協働・共催事業

地域の幼稚園や小学校などの教育機関や企業の CSR 活動との協働で里山保全活動に取組む。

(1) 教育機関との協働事業

<継続> 河内小学校学校林活動、河内幼稚園の自然体験活動

(2) 企業 CSR 活動との協働事業

<継続>

- ・大阪府アドプトフォレスト事業

三洋商事(株)：平石城址における里山管理（2月）および自然体験活動（7月）

- ・キャノン MJ(株) CSR 活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」：

加納地区での棚田保全活動（6月、7月、10月、11月）

- ・あべのハルカス近鉄本店「縁活」プログラムへの参加出店（10月）

（株）NTTPC コミュニケーションズ CSR 活動は、2014 年度で終了）

3. イベント参加・協力、講師派遣等

- ・4月 河南町さくらまつり：河南町／道の駅かなん創業祭：道の駅かなん（出店）
- ・5月 愛パークフェスタ：大阪府営錦織公園（出店）
- ・6月 大阪南港コフェスタ：A T C（出店）
- ・6月 近畿の環境団体情報交流会：エコネット近畿（実行委員）
- ・9月 流域子どものまつり：南河内ほわ～っと流域ネット（出店）
- ・10月 学校林自然体験活動：河内幼稚園（運営協力）
- ・11月 ロハスフェスタ：万博記念機構（出店）
- ・2月 北摂里山大学公開講座：兵庫県立人と自然の博物館（活動紹介）
- ・2月 里山フォーラム 2014（実行委員、活動紹介）
- ・3月 近つ飛鳥さくらまつり：大阪府立近つ飛鳥博物館（出店）
- ・2016年4月 河南町さくらまつり：河南町／道の駅かなん創業祭：道の駅かなん（出店）
- ・5月 愛パークフェスタ：大阪府営錦織公園（出店）
- ・6月 大阪南港コフェスタ：A T C（出店）

4. その他会員対象事業など

- ・春ごと（4月）、収穫祭（11月）、新年会（1月）を実施する。
- ・かぼちゃの家および持尾拠点について、作業小屋やあずま屋、薪棚、広場等の整備を行い、多くの人が快適に活動できる空間づくりを行う。
- ・ホームページのリニューアルに取組み、団体活動のPR広報を強化する。
- ・大阪府「条例指定 NPO 法人」申請を目指し、会員制度や定款変更について検討・実施する。

III. 総会、理事会、運営会議

- (1) 総会 2015年8月
- (2) 理事会 2015年7月
- (3) 運営会議（社員会議） 毎月1回開催